

英語を使おう！言語活動推進事業業務委託（英語デイキャンプ）に係る質問及び回答

【質問1】 仕様書4（1）④について

児童生徒の募集は、三重県庁の電子申請を利用できるのか、今までのキャンプ申し込みはどうされているのか教えてください。

【回答】

三重県庁の電子申請は利用できません。児童生徒の募集に関しては、以下の流れとなります。委託業者から市町等教育委員会の担当課へメールで募集案内の依頼を送付し、市町等教育委員会から県内公立小・中学校へ募集案内が届きます。参加の申し込みはこの流れの反対となり、学校から市町等教育委員会、市町等教育委員会から委託業者へ送付という手順になります。

【質問2】 仕様書6について

子どもたちが三重県全土から募集ですが、施設の設定場所に限定はありますか。

【回答】

特にございません。

【質問3】 その他

集合場所と解散場所は同じ場所ですか。

【回答】

集合場所と解散場所は同じ場所でも構いませんし、異なる場所でも構いません。

【質問4】 その他

以前に実施されたキャンプで使用された施設や場所など参考に教えてもらえますか。

【回答】

以前に実施したキャンプでは、泊を伴うキャンプであったため、三重県立鈴鹿青少年センターを利用しました。また、県内観光地等を巡る行程はありませんでした。

【質問5】 その他

参加する児童生徒は、必ず保護者の送迎が義務つけられているでしょうか。

【回答】

現在、実施要項等を学校にはまだ送付していません。保護者の送迎を義務付けるかどうかは今後検討していきます。

【質問6】 仕様書4（1）⑨について

仕様書4の業務内容⑨デイキャンプに参加しなかった県内公立小・中学生とは、参加する予定だったけどできなかった子が対象か参加しなかった県内公立小・中学生全員なのか。

【回答】

参加の予定に関係なく、県内公立小・中学校の児童生徒全員です。

【質問7】 仕様書4（1）③及び（4）について

サポーターの大学生は、英語が話せないまたは英語でのコミュニケーションに自信がない学生も対象となるのでしょうか。

【回答】

中学校英語科教員や小学校教員を志望する大学生を想定しています。必ずしも高い英語力を求めるわけではございませんが、英語でコミュニケーションをとることを楽しめる学生の参加を見込んでいます。

【質問8】 その他

過去に本業務または同等の業務実施がございましたら、実施年度、契約額、受託業者名をご教示いただけますでしょうか。

【回答】

県教育委員会主催の県内小・中学生を対象とする英語キャンプは、平成29年度までに数回実施されていますが、内容として同等の業務ではありません。さかのぼることのできる5年間で、当課における同等の業務はありません。

【質問9】 その他

過去に実施した午前の使用県内施設、午後の県内観光地、実施内容をご教示いただけますでしょうか。

【回答】

【質問4】に記載したように、県内観光地等を巡る英語デイキャンプは今年度が初めての実施となります。過去の英語キャンプで使用した県内施設は、鈴鹿青少年センターです。